

NORMA

45

社協情報 ノーマ No. 396

2026 APRIL & MAY

特集1 社協の強みを活かした居住支援〈p.2〉

「共有」による居住支援と社会福祉協議会への期待

日本大学文理学部社会福祉学科 教授 白川 泰之氏

事例1 福祉でつなぐ「住まい」と「安心」 — 本別町における居住支援の軌跡と展開

北海道・本別町社会福祉協議会

事例2 誰もが参加できる地域社会の実現に向けて — 福山市社会福祉協議会の「住む住む」事業にみる居住支援の深層

広島県・福山市社会福祉協議会

特集2 望まない孤独・孤立を防ぐ～社協におけるつながりの再構築～〈p.6〉

事例1 誰もひとりぼっちにしないまちづくりをめざして ～声なき声が聞こえてくるように～

大阪府・高石市社会福祉協議会

事例2 地域と拓く新たな居場所づくり ～チームワークとネットワークで孤独・孤立を防ぐ～

沖縄県・八重瀬町社会福祉協議会



● 社協活動最前線 〈p.10〉

福祉×環境で社会参加のきっかけをつくる「マリンブルー」の取り組み
東京都・北区社会福祉協議会

● 住民主体の地域づくり【第10回】〈p.12〉

福祉教育の学びを地域につなぎ、
子どもの意思を尊重した活動の展開 ～京極町社協①～
北海道・京極町社会福祉協議会
佛教大学 准教授 金田 喜弘氏

● 業務改善とICT活用

—社協における実践の視点【新連載・第1回】〈p.14〉

DX・ICTとは何か — まず正しく理解する

株式会社ヤマグチ代表／工学博士／福祉機器コンサルタント 山口 純氏

● 仕事に役立つTopics ～福祉の動きを知ろう 〈p.15〉

厚生労働省老健局より「介護現場の働きやすい職場環境づくりに向けた
経営の協働化・大規模化の進め方ガイドライン」が発表されました

● 歴史から考えよう! 社会福祉協議会【新連載・第1回】〈p.16〉

1908年：中央慈善協会

● 見える! 地域福祉推進委員会【新連載・第1回】〈p.16〉

令和8年度地域福祉推進委員会事業計画について

社協の強みを活かした居住支援

「住む」ことは生活の基盤である。社協では、生活困窮者の自立相談支援事業や、日常生活自立支援事業、地域包括支援センターをはじめとする各種の相談事業、地域福祉活動等において、住まいに関する困りごとを把握する機会があり、「連携・協働の場」として役割を発揮し、多機関と連携しながら居住支援に取り組むことが期待される。

本特集では、日本大学の白川泰之教授に、居住支援に関する課題と制度動向、社協への期待についてご寄稿いただくとともに、居住支援を実施している社協の取り組みを紹介する。

「共有」による居住支援と社会福祉協議会への期待

日本大学文理学部社会福祉学科 教授 白川 泰之

1. 居住支援強化のための改正法の施行

今後進行していく単身高齢者世帯のさらなる増加、長期的に見た持ち家比率の低下等により、住宅の確保を必要とする者は増加して行くことが見込まれている。こうした背景から、生活困窮者自立支援法等の改正が行われ、2025年4月から施行されている。自立相談支援事業では、新たに「居住」が位置付けられるとともに、一時生活支援事業は「居住支援事業」に改称され、地域の実情に応じた必要な事業の実施が努力義務となった。また、重層的支援体制整備事業では、居住支援協議会等と緊密に連携しつつ、居住の安定の確保のために必要な支援を行うよう努めることになった。

一方、いわゆる住宅セーフティネット法の改正法も、2025年10月から施行された。これにより、多くの事項が国土交通省と厚生労働省との共管となり、住宅政策と福祉政策が連携して住まいの確保を進めていく体制が強化された。地域での居住支援体制の整備の核となる居住支援協議会の設置が地方公共団体の努力義務とされ、かつ、高齢者、障害者、低所得者等の住宅確保要配慮者の福祉サービス利用に関する相談体制の整備、住宅供給の施策と住宅確保要配慮者の生活の安定および向上の施策との連携が協議事項として追記された。さらに、居住支援協議会の構成員として、社会福祉協議会（以下、社協）をはじめとした福祉関係者も明記された。

2. 住宅確保の課題

内閣府「令和元年版高齢社会白書」によると、高齢者（60歳以上）の賃貸住宅世帯が住まいに関して不安を抱える割合は36.5%であり、持ち家世帯の24.9%より高くなっている。具体的には「高齢期の賃貸を断られる」（19.5%）、「家賃等を払い続けられない」（18.2%）と、居住継続への不安が高くなっている。また、生活困窮者の相談内容（複数回答）を見ると、多い方から3番目に「住まい」、5番目

に「家賃やローンの支払い」が挙がっている（※1）。そのほか、精神障害者の退院支援について、特に困難な業務（複数回答）として、「居住の場の検討と居住先の確保」（65.0%）が最も割合が高くなっている（※2）。

一方で、空き家は増加の一途をたどっており、総務省「令和5年住宅・土地統計調査」では、過去最高の約900万戸が空き家となっている。ただし、孤独死や家賃滞納、近隣トラブルといったリスクから、福祉ニーズのある者に対する賃貸人の拒否感は強い。入居前後を通じた支援を組み合わせることで、ミスマッチをできるだけ解消して行くことが求められる。

3. 抱え込まない居住支援へ

福祉の相談支援の現場では、住まいの確保を必要とするケースがあるとの声は珍しくない。現状では、担当者の「抱え込み」で何とか解決しているのではないだろうか。例えば、担当者が個人的に懇意にしている家主や不動産仲介業者に頼み込んで入居させてもらう、その場合、自らの団体で提供できる範囲で何とか入居前後の支援を行う。こうした抱え込みにはふたつの問題がある。ひとつは担当者に異動等があった場合、賃貸人との関係が切れてしまい、これまでのように入居先を見つけられない恐れがある。ふたつめは、単一の団体の限られたリソースでは、住宅確保要配慮者への支援の幅が限られてしまうことである。居住支援を進めるうえでは、抱え込むのではなく、地域のさまざまなプレーヤーと「共有」することが求められる。ここでの共有は、課題だけでなく、それぞれが「できること」に加え「苦手なこと」も含めて共有し、お互いに何ができるか、誰かの苦手なことを他者のできることでカバーできないかを考えていくことが必要である。

ここで、筆者も委員を務めた「住まいと生活支援の一体的支援に関する取組の普及啓発等事業」（2022年度／一般財団法人高齢者住宅財団）の報告書から、いくつかデータを紹介したい。母集団は、居住支援ニーズが既に顕在化し

ていると認識し、かつ、機関間の協力体制または包括的な支援基盤を形成している社協（n=86）である。入居前の支援（複数回答）として多いのは、「住まいに関する相談に応じる」（83.7%）、「不動産業者・物件の紹介」（57.0%）となっている。このほか、他と連携して実施している場合が多いが、「緊急連絡先の確保」（16.3%）、「家賃債務保証」（14.0%）といった入居にあたっての大きなハードルに関しても対応しているところもある。また、入居後の支援（図参照）については、かなり多様な支援を実施しているほか、社協が必ずしも主として対応するだけではなく、他機関へのつなぎをうまく活用していることが分かる。リソースの「共有」である。

4. 仲間づくりのヒント

ここで、筆者が講演の際に紹介している「計画的偶発性理論」^(※3)に触れておきたい。これは、本来、職業上のキャリア形成の理論である。キャリアアップやキャリアチェンジにおいて、偶然は軽視できない大きな影響を与えていることに着目し、偶然の出来事が発生する確率を意図して上げていこうというものである。ポイントは、「好奇心」をもつこと、取り組み続ける「持続力」を発揮すること、自分の力や考え方を信じて前向きに可能性を追求する「楽観性」をもつこと、面白いもの、確実なもの、安定、防御にとらわれず「チャレンジ」すること、これまでの価値観や知識を取捨選択し、新しいものを取り込むことやオープンさを大事にする「柔軟性」をもつことである。これは居住支援体制の整備にも通じる面がある。読者の皆さんも、ちょっとした偶然で貴重な出会いに恵まれ、事業がうまく回ったなどのご経験があたりではないだろうか。筆者も、

積極性が生む偶発性で居住支援体制の整備が大きく前進した例をいくつも見てきた。実はまだ出会っていない仲間がいるかもしれない。熱意をもって話し合いをすれば、分かってくれるかもしれない。

5. 社会福祉協議会への期待

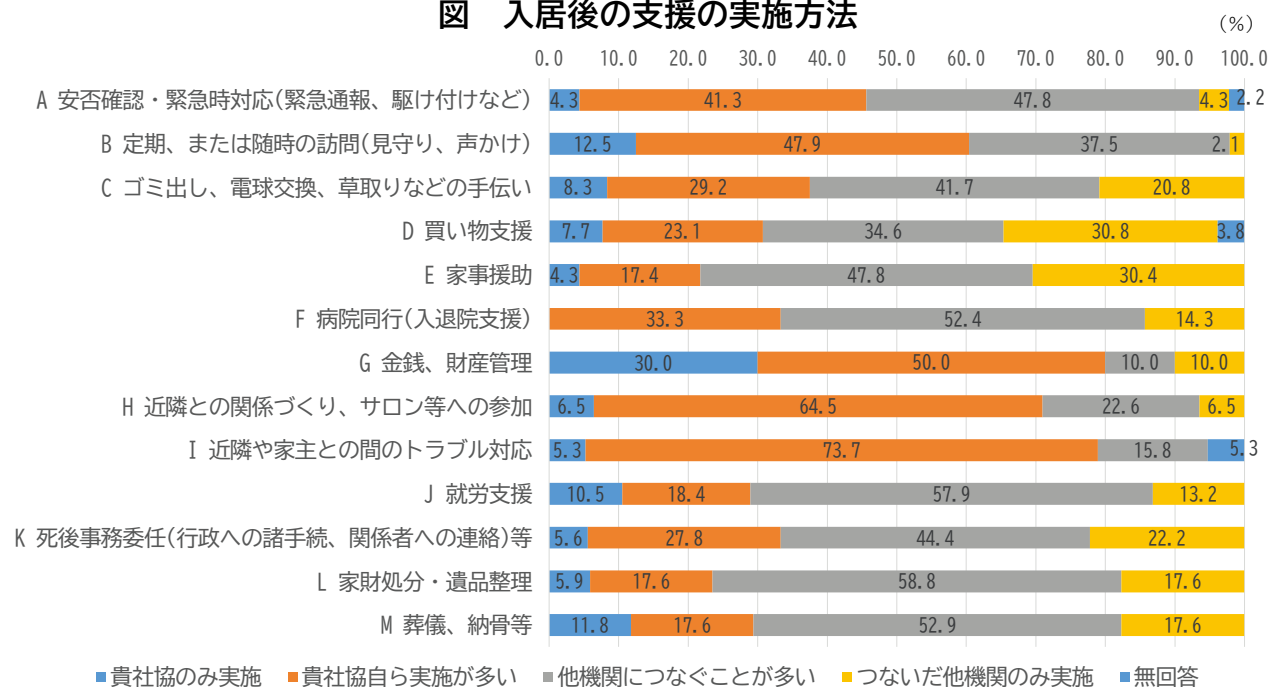
社協の皆さんも、日々の相談支援業務のなかで、住まいの壁に突き当たることがあるのではないかな。これは、ほかの福祉関係の事業所でも同じであろう。さまざまな支援ツールをもち、かつ、地域に根差した活動をしている社協の強みは、住まいの確保とその後の生活の安定に向けた支援においても大きな武器になる。また、居住支援協議会の構成員としても、幅広く地域に根差した活動のなかから拾いあげた現場の実態を議論の遡上にあげることは、体制づくりに向けて多角的で有意義な気づきを与えることになる。

共有できる仲間を増やし、お互いの「困った」を「なんとかかなる」、「なんとかしよう」に変えていくため、相談支援のプレーヤーと居住支援の体制整備の両面で、社協のポテンシャルを存分に発揮し、住宅確保要配慮者の住まいの確保、そして、その先の日常生活・社会生活の構築・安定に向けて、多機関協働をリードされることを期待したい。

【参考文献】

- (※1)：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社(2021)「社会的孤立の実態・要因等に関する調査分析等研究事業報告書」
- (※2)：障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(2020)第19回「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進について(論点等)」
- (※3)：花田光世 他(2005)『その幸運は偶然ではないんです！』ダイヤモンド社

図 入居後の支援の実施方法



出典：令和4年度「住まいと生活支援の一体的支援に関する取組の普及啓発等事業 報告書」（一般財団法人高齢者住宅財団）

官民連携の歩みと居住支援協議会の設立

本別町社会福祉協議会（以下、町社協）における居住支援の歩みは、行政との緊密な連携、そして地域に潜在する生活課題への実直なアプローチから始まった。

まずは町と協働のモデル事業「安心生活創造事業」における地域ニーズの把握を行った。さらに「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」への参画を通じて、先進地である福岡市社協等の実践を学び、単身高齢者が直面する住まいの確保とその後の生活維持という課題を町と共有した。

このプロセスを経て、2016年2月には「本別町居住支援協議会」が設立され、町社協は設立当初から中核的な役割を担い、福祉の視点から住まいのセーフティネット構築に深く関与してきた。そして2019年10月には、町村社協として全国で初めて「居住支援法人」の指定を受けるに至った。

あんしんサポートセンターによる権利擁護のトータルサポート

町社協の支援の核となる「あんしんサポートセンター」では、年間約100件の新規相談に対応し、入居前から退居時までの一貫支援体制を整えている。近年は、町社協独自の金銭管理支援「あんしんお預かりサービス」を入口として、将来の不安に備えた「財産管理委任契約」「任意後見契約」「死後事務委任契約」をセットで組み合わせる支援へと移行するケースが顕著に増えている。特に身寄りのない高齢者にとって、逝去後の残置物処理や賃貸物件の解約、精算事務を担う「死後事務委任契約」の重みは増している。他の契約との併用だけでなく、死後事務の単体契約件数も

増加しており、地域住民にとって不可欠なセーフティネットとして機能している。

セーフティネット住宅の実績と「居住サポート住宅」への進化

町社協はこれまでも、住まいの確保が困難な方に対し、直接住宅を提供してきた。町内の小規模多機能型居宅介護施設に併設された高齢者向け賃貸住宅（3か所22戸）の運営に加え、町民から遺贈や寄贈を受けた戸建て住宅（2戸）をセーフティネット住宅として活用し、見守りと食事提供を伴う住まいの場を確保している。

令和8年度から本格実施した「居住サポート住宅」は、これらの知見を土台とした「進化版」といえる。具体的には、町営住宅等の空き住宅を町社協が借り上げ、住宅確保要配慮者にサブリースする仕組みである。

自前の住宅運営に加え、町の公的資産を有効活用することで、保証人不在を理由に入居を断られていた層に、より広範で安定的な住まいの提供が可能となる。町社協が賃借人（保証人）となり、あんしんサポートセンターによる福祉支援の一体的な提供により、低所得者や高齢者が住宅扶助費の範囲内で安心して暮らせる「本別型サブリースモデル」を確立し、空き家利活用の先駆的な形をめざしている。

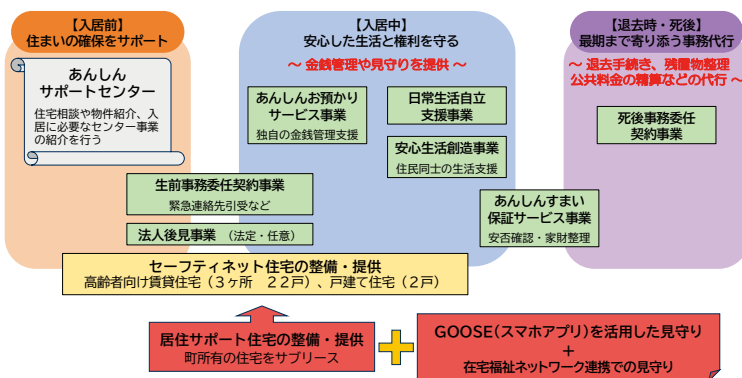
今後の展望：ICTの活用拡大と住民活動の融合

今後はデジタル技術と地域住民による活動を融合させた、より多層的なセーフティネットの構築をめざしている。

見守り体制については、現在運用中の自動音声による安否確認システム「見まもっTELプラス」に加え、新たにSIM内蔵電球「HNハローライト」やスマートフォンアプリ「GOOSE」といったICTツールの導入を計画している。

新たなICTツールを活用した効率的かつ客観的な見守りデータと、自治会での見守り等による「在宅福祉ネットワーク活動」の対面でのつながりを高度に連動させ、異常の早期発見から迅速な福祉的介入につなげる仕組みを確立したい。テクノロジーによって支援の精度を高めつつ、同時に人との温かなつながりを深めることで、人口減少社会においても誰もが住み慣れた地域で最期まで安心して暮らし続けられるまちづくりを推進していく。

本別町社協での居住支援に係る支援体制



誰もが参加できる地域社会の実現に向けて —福山市社会福祉協議会の「住む住む」事業にみる居住支援の深層

広島県・福山市社会福祉協議会

福山市社会福祉協議会（以下、市社協）が2023年4月に本格始動させた住宅確保要配慮者居住サポート事業「住む住む」は、誰もが地域で安心して暮らせる社会を実現するための重要な取り組みである。

事業の淵源： 障がい者福祉からの地域課題認識と転換点

「住む住む」事業の淵源は、障がい者福祉の長年の取り組みにある。福山市では、障がい者の生活課題解決のため、2007年、障害者地域自立支援協議会（現・障がい者総合支援協議会）を設置した。市社協は2013年度より、障がい者基幹相談支援センター事業を受託。協議会の事務局として5つの専門部会を編成し、運営を推進してきた。障がい者の住居確保は地域生活支援部会で議論されたが、進展は限定的であった。

そこで2015年度に「住まいの場」作業部会を立ち上げ、居住支援体制の充実に向けた具体的な取り組みに着手した。同作業部会には、精神科医や当事者団体代表者、行政関係者など多岐にわたる専門家や関係者が参画し、座長の精神科院長の求心力により取り組みは飛躍的に進展した。これまでの11年間で、55回の会議に加え、不動産協会・業者との意見交換会9回、住宅セーフティネット法・生活困窮者自立支援法改正や家賃保証会社の説明会など、多数の勉強会を重ねた。こうした活動を通じて、貸主との「顔の見える関係づくり」を進めてきた。また、住居確保・移行プログラム、アセスメントシート、大家向けパンフレットなどの支援ツールを開発し、貸主が安心して入居を受け入れられる体制づくりを行った。これらの成果物は福山市障がい者総合支援協議会ウェブサイトで公開し、「住む住む」の現場でも活用されている。

このように一定の成果は得られたものの、具体的な支援につなげるためには、協議体活動だけでは限界があるとの声があがった。そこで、市社協がもつさまざまなネットワークや障がい者支援、権利擁護、生活困窮者支援など多様な相談援助業務の強みを居住支援につなげ、総合的な支援体制を整備していくことになったのである。

「住む住む」事業の始動と初期的な評価

こうして、2023年4月から居住支援法人の指定を受け、住宅確保要配慮者居住サポート事業「住む住む」がスタートした。2024年度の新規相談では低所得者12人、刑余者2人、障がい者14人、高齢者10人など多様な属性の38名に対応した。入居前支援は271回で、その内容は不動産業

者同行、内覧、契約立会、生活保護申請支援など多岐にわたった。一方、賃貸借契約件数は11件にとどまった。問い合わせのみ、支援中断、支援拒否、自己解決などにより契約に至らないケースも多かった。

顕在化した課題と今後の展望

居住支援法人の取り組みを通じて見えてきた課題は以下のとおりである。①本人・家族・関係者による「共同アセスメント」の重要性。賃貸生活が可能なか見極めも必要。②支援チームによる「伴走支援」の継続性。③貸主を含む地域全体での「障がい理解」の促進。④「初期費用」確保の困難さ。⑤身元保証・緊急連絡先の壁。これらの課題は地域生活支援部会へフィードバックされ、取り組みに活かされている。要配慮者の地域定着支援は、本人と貸主双方にとってWin-Winの関係を築くことにつながるため、支援体制の充実が不可欠である。

「住む住む」支援体制の特徴のひとつに、「ちょっと住む住む」がある。「ちょっと住む住む」は、住居確保までの緊急避難先として「シェルター」を無料で提供するという、社会福祉法人による社会貢献活動の一環である。住まいは人々の生活基盤であり、その確保は誰にでも保障されるべき普遍的権利である。さらに、住まいを喪失すれば社会保障からも零れ落ちる危険がある。

今後の展望としては、福山市における居住支援協議会の立ち上げが必要と考える。「住む住む」のノウハウと「住まいの作業部会」で培った不動産関係者との関係を居住支援協議会の立ち上げにつなげ、居住支援ネットワークの構築に努めたい。



「住む住む」の事例を通じた意見交換



居住サポート事業
「住む住む」のイメージ

望まない孤独・孤立を防ぐ ～社協におけるつながりの再構築～

近年、単身世帯の増加や地域における人と人とのつながりの希薄化が進むなか、孤独・孤立は誰にとっても身近な課題となり、これまで居場所づくりや見守り活動、相談支援などを通じて孤独・孤立に向き合ってきた社協への期待はますます大きくなっている。

本特集では、住民や専門職とともに市内の全戸訪問調査に取り組む大阪府高石市社協、居場所づくりを起点に多様な活動を展開する沖縄県八重瀬町社協の実践事例を紹介する。

令和8年5月 孤独・孤立対策強化月間

「民生委員・児童委員」「老人クラブ」「社会福祉法人」「社会福祉協議会」による全国キャンペーン



毎年5月は孤独・孤立対策強化月間です！

昨年度に引き続き、孤独・孤立対策の推進や広報、関係団体同士の連携を強化するために、民生委員・児童委員、老人クラブ、社会福祉法人、社会福祉協議会の四者で全国キャンペーンを実施しています。下記の内容例も参考にして、地域の関係者の連携による取り組みを進めましょう。

具体的な取り組み内容

(1) 孤独・孤立対策に関連する広報・啓発活動

- ・活動やイベントにおいて、ロゴマーク、ポスター、キャラクターを活用した広報・周知
- ・ホームページ、SNS、広報媒体でロゴマーク等を活用した広報・周知
- ・広報誌やメールニュースへロゴマークや関連する記事の掲載による広報・周知 等

(2) 孤独・孤立対策に関連する支援活動（取り組みの一例）

- ・「民生委員・児童委員の日 活動強化週間（5月12～18日）」と合わせた孤独・孤立対策の広報・啓発にかかる取り組み
- ・見守り訪問活動の実施や、ふれあい・いきいきサロンの開催
- ・広く困りごとに関する相談を受け付ける窓口の開設
- ・フードドライブ・フードパントリーの実施
- ・子ども食堂の実施及び協力
- ・交流を目的としたスポーツ等のイベント開催
- ・防災マップの点検、高齢者や障害者等の避難行動支援の確認や防災訓練
- ・「つながりサポーター」養成講座の実施・協力・周知

「つながりサポーター」の養成

国の孤独・孤立対策官民連携プラットフォームでは、孤独・孤立についての理解・意識や気運を社会全体で高めていくため、孤独・孤立の問題について知識を身につけ、身の回りの人に関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートする「つながりサポーター」の養成を推進しています。

参加対象 …………… 福祉関係者に限らず、どなたでも受講することができます。

つながりサポーターとは …… 孤独・孤立の問題について知識を身につけ、身の回りの人に関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートする人。

講師 …………… 標準テキストおよび講師用テキストが公開されており、テキストの内容を理解することで、どなたでも講師を担っていただくことが可能です。

講座時間 …………… 約60分

つながりサポーターの養成について、詳しくはこちらをご覧ください。（内閣府 HP）



孤立ゼロプロジェクト事業の始動

高石市は、人口55,547人、世帯数26,753世帯で大阪府南部に位置する。東西約6.1km、南北約4.1kmのコンパクトで平坦な地形である。高石市社会福祉協議会（以下、市社協）は市役所別館に事務所を構え、子育て支援から高齢者支援までさまざまな相談に対応する、ふくしやくらしの総合相談窓口となっている。

令和2年秋、無戸籍の方が自宅で亡くなる事案が発生した。自治会や地域とはつながりのある世帯だったが、本人が困っている状況をキャッチできず、「地域には“声が出せない”“手をあげられない”“SOSを出せない”人があるのではないか」という問題意識が市社協に生まれた。

その後、行政とどのような取り組みができるか協議を重ね、社会とのつながりが希薄な方や世帯へのアプローチの重要性を共有。翌令和3年度から、孤独・孤立の早期発見に向けた訪問調査に取り組むこととなった。行政が抽出した学校や介護保険サービス、障害福祉サービス等とつながりのない世帯のデータをもとに、対象である市内14,363世帯に、令和3年8月から令和4年3月にかけて一斉訪問調査を実施した。

訪問を進めるなかで、集合住宅のオーナーから、ゴミ出しルールがわからないなど、生活課題を抱える外国籍住民についての相談も寄せられた。こうした状況や長期化するコロナ禍の影響を受け、窓口で待つだけでなく、出向く活動をより強化する必要性が高まった。そして、令和4年度からは市内全世帯を対象とした訪問調査を実施することとなった。

訪問調査と「訪問サポーター」

訪問調査は、住民票の有無にかかわらず、住宅地図に記載されている全世帯を対象とし、対面を基本としている。しかし、平日の日中は不在であることが多いため、返信用封筒や、Google フォームによる回答が可能なQRコード付きアンケートを活用。対面でできた際には手渡し、不在の場合はポストへ投函している。訪問時に相談が寄せられるケースは多くはないが、不在世帯への投函についても、単なる回答依頼にとどまらず、「困っていることがあればここに相談してよい」という周知・啓発の意味をもたせてい

る。訪問調査は、校区（地区）福祉委員や民生委員・児童委員、自治会役員など地域住民を中心とする「訪問サポーター」の協力なしには成り立たない。住民を巻き込むことにより「地域に困りごとを抱える人がいる」ということに気づききっかけにもなっている。

また、校区福祉委員会の委員長を通じて自治会単位で調整を行うことで、地域の特性に応じた協力体制が取りやすくなっている。事業開始にあたっては、自治会内の介護事業所や障害福祉事業所、病院などに声をかけ、専門職の仲間を募った。さらには弁護士や警察署、法務局、学識経験者などと協議し、「訪問サポーター」を対象とした研修会も実施。個人情報の取り扱いには十分に留意している。

全戸訪問を通じて住民の困りごとをキャッチする

訪問調査は、市社協の職員や福祉専門職のみではなく、「訪問サポーター」とともに行っているため、玄関先でも抵抗なく心を開いてくれる方が多い。「訪問サポーター」からは、「普段は元気に見える方が、この訪問をきっかけに悩みを打ち明けてくれた」「声を拾うことができた」といった声が寄せられている。専門職からも、「困りごとが顕在化する前の段階で関わることができた」「社会的孤立の深刻さを改めて認識した」といった意見が挙がった。

訪問時にインターホン越しに「社協」と伝えても、特に若い世代には認知されていない場合もある。そのため、まずは会話し、関係性を築くよう意識することや、支援の色が強く出ないような声かけの工夫をしている。

訪問前には「訪問サポーター」、専門職、行政、社協で地域調整会議を開催し、訪問にあたる専門職を紹介することで、互いに「顔の見える関係づくり」を構築している。また、従来の申請主義的な福祉の枠を超え、「手を差し伸べる活動」であるという共通認識のすり合わせもしている。さらにはチラシで周知を行い、その配布を障害福祉事業所に依頼するなど、地域の関係者を巻き込んで実施している点も特徴である。

アンケートへの返信では、コロナの影響で失業し、再就職を希望するひとり暮らしの60代男性や、難病とコロナ禍で自営の飲食店を閉店し今後不安を抱えていた同じくひとり暮らしの40代男性などのケースの発見につながった。また、数年前に配布した全戸配布チラシを手に、「チラシ

を見て、やっと来ることができました」とひきこもりの本人とその親で相談窓口へ来所するケースも見られた。さらに、課題の把握だけでなく、訪問調査の取り組みに関心を持ち、訪問サポーターとして協力を申し出る方も現れており、住民が地域の福祉活動に参画するきっかけとなっている。

声なき声に気づくために

アンケートに「孤独」と記載があっても、その後の具体的な相談を現時点では希望しない方もいる。こうした、助けを求めない方や世帯へのアプローチが課題のひとつである。また、就労していて日中不在が続く世帯や、訪問を拒否する世帯、周囲が心配しているにもかかわらず支援につながっていない世帯への対応も模索している。全戸配布チラシの活用や他事業の訪問活動と組み合わせた再訪問など、継続的なアプローチを試みている。

現在、市内世帯の約7割への訪問を終えた。寄せられた相談に対しては、既存制度では対応できない問題にも伴走型支援を行うなど、問題解決に向けた支援を実施している。今後は、残りの世帯への訪問を進めるとともに、すでに全

戸訪問を終えた地域への再訪問など、フォロー体制の構築を検討している。

本事業を通じて強く感じているのは、地域には「困っていない」のではなく、「困っていると言えない」人が一定数存在するということである。全戸訪問は、その声なき声に気づく第一歩であり、住民と専門職がともに地域へ出向くことに大きな意義がある。今後も、「誰もひとりぼっちにしないまちづくり」をめざし、丁寧な訪問と継続的な関わりを重ねていく。



訪問活動の様子

事例 2

地域と拓く新たな居場所づくり ～チームワークとネットワークで孤独・孤立を防ぐ～

沖縄県・八重瀬町社会福祉協議会

つながりピアサポート事業での居場所づくり

八重瀬町社会福祉協議会（以下、町社協）は、令和5年度から6年度にかけて沖縄県社会福祉協議会が実施する「市町村圏域における多様なネットワークづくりモデル事業」の指定を受け、『つながりピアサポート事業』を実施した。本事業では、ひきこもりや社会的孤立、障害者、ひとり暮らしの高齢者、制度の狭間の方などを対象に「大人の居場所交流会」や「女性の居場所交流会」を開催し、地域で安心して交流できる居場所づくりに取り組んだ。

個別支援ケースの関わりから居場所への発展

令和2年にひきこもり状態の男性（当時50代）の親族からの相談があったことが取り組みのきっかけである。コミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）はその男性と直接顔を合わせることができない状況が続いても根気よく

何度も訪問を重ね、食料支援から少しずつ関係性を築いていった。約2年にわたる関わりのおかげで高齢者宅の草刈り作業等のボランティア活動を通して社会参加の機会を作り、少しずつ変化していく姿が見られた。男性は「社協とつながっていなかったら今頃孤独死していた。この恩を返していきたい」と語った。このケースから個別支援が人生のターニングポイントに関わる大切な役割をもつことを改めて実感した。また、「孤独・孤立」は今後もCSWとして取り組むべき課題であると感じるとともに、アウトリーチを強化し、あきらめずに寄り添い続ける支援を大切にしたいと思った。この経験から同様に社会的孤立の状態にある方等が安心して人とつながることのできる居場所の必要性を強く感じ、本事業の取り組みへとつながった。

多様な活動を取り入れた「参加支援」

「大人の居場所」のスタートにあたり、局内プロジェクト

トとして「CSW・生活支援コーディネーター（SC）調整会議」を立ち上げた。さらに、CSWと生活福祉資金貸付事業担当によるケース会議や、生活困窮者自立相談支援機関、地域包括支援センターとの共有会議など、個別ケースを共有する場を設け、支援者を通して対象者へ案内をした。

居場所での活動は、農業体験から始めた。当初は、参加者同士の会話も少なく、打ち解けるまでには時間がかかった。関係性が深まるきっかけとなったのは「一緒に食事をする事」。参加者の多くは、ひきこもりや独居、身寄りがいないなど、日頃から孤食の状況にある人々である。農園で野菜を育てるなど農業体験をするだけでなく、収穫した野菜を使った料理教室を開催するなど、「食」を通じた交流を大切に食育にも取り組んだ。料理未経験者にはできる方が教え、完成した食事を囲むことで世間話から会話が増えていった。

さらに、地域の保育園児へ寄贈する風を制作し、完成した風で子どもたちとの交流も実施した。活動では、役割を固定せず参加者が自主的に子どもたちへ風のあげ方を教えるなど、自然な関わりが生まれた。

制度にとらわれず「参加支援」を意識し、農業、食育、芸能・音楽、モノづくり、世代間交流、ボランティア活動などを取り入れた。これまで町社協の事業として関わる機会が少なかった分野にも積極的に取り組み、多様な人が地域のなかで役割やつながりをもてる機会づくりを進めた。

「支えられる」から「支える」へ 「チーム YAESE」の結成



これまでの活動を通して、参加者が地域とのつながりや自分の役割を実感できる機会となった。何かを作るという目標があることで、互いに協力し助け合う関係が生まれ、これまで支えられていた人が活動を通して支える側へと変わっていく姿も見られた。

参加者がこの場を安心できる「居場所」として認識するようになった段階で、職員とともに活動の振り返りを行った。活動のなかで楽しかったことや今後やりたいことが、自分のためだけでなく誰かのためにもなっていることを確認し、それがボランティア活動につながっていることを共有した。参加者からは「今後も活動を続けていきたい」という前向きな意見が多く挙げられた。

現在は、社協事業の対象者としてではなく、ボランティア団体「チーム YAESE」として地域福祉の担い手となり、地域貢献活動を行っている。

地域に根づく居場所づくりの歩みとこれから



これまで事業として存在しなかった取り組みをゼロから生み出したことは大きな成果である。県内外の研修会へ積極的に参加し、先進的に取り組む社協を視察するなど、視野を広げながら活動のヒントを得て、八重瀬町社協版として導入していった。活動開始当初の令和5年度は「大人の居場所」の参加者は男性が多く、比較的早い段階で活動が定着した。一方で、女性の対象者はいるものの参加につながらない状況が続いた。そこで、令和6年度に新たに女性が参加しやすい場づくりを目的に、少人数・女性限定の「女性の居場所」を立ち上げた。

未開拓の分野へ取り組むことには苦労も多かった。そのため、地域へ出向くたびに、町社協がめざす方向性や本事業の目的についてプレゼンテーションし、地域や関係機関に理解を求めた。活動の想いを言葉にして伝え続けることで賛同者や応援団が増え、活動の輪も少しずつ広がっていった。

令和6年度にモデル事業が終了。以降の居場所事業は、行政からの受託事業である「生活困窮者等のための地域づくり事業」へと位置づけた。「チーム YAESE」は会員の半数が65歳以上のため、受託事業の「生活支援体制整備事業」を通じ活動を支援している。事業を円滑に移行できた背景には、町と町社協が一体となって策定した地域福祉（活動）統合計画の存在がある。計画策定業務をコンサルタントではなく社協が受託したことで、町と町社協が地域福祉の方向性を互いに共有しながら進めることができ、事業移行もスムーズに行うことができたのである。

今後は、地区の協議体である支え合い委員会の協力を得てひきこもりや社会的孤立状態にある方等の実態調査を実施し、地域とともに個別支援と地域支援を一体的に進め、孤独・孤立を防止していく仕組みを構築したい。また、支援者自身が制度にとらわれることなく、「個」に寄り添いながら、チームワークとネットワークを活かした支援に取り組んでいきたい。



大人の居場所交流会～農福体験講座～

福祉×環境で社会参加のきっかけをつくる「マリンブルー」の取り組み

東京都・北区社会福祉協議会



1924年完成の旧岩淵水門(赤水門)は、首都圏の治水を担った歴史的水門。現在は景観スポットで、ドラマのロケ地にもなっている

北区社会福祉協議会では、福祉分野と環境分野を組み合わせ、多様な背景をもつ人々の居場所「マリンブルー」を開設している。区社協の広報機能も踏まえながら、新たな分野と連携し、社会参加への第一歩となる居場所をつくる取り組みについてお話をうかがった。

社協データ

(2026年3月1日現在)

【職員数】 職員数186人(正規職員35人、非正規職員151人)

【主な事業】

- 福祉人材確保支援事業
- 生活支援体制整備事業
- 権利擁護センター「あんしん北」
- 北区社会福祉法人部会
- 子どもの学習・生活支援事業
- 北区くらしとしごと相談センター
- 地域ささえあい活動
- 子どもの見守り強化事業
- 受験生チャレンジ支援貸付事業
- 介護予防拠点施設
- ひとり親世帯応援事業
- ほか

環境と福祉を結びつけた新たな実践

北区社会福祉協議会(以下、区社協)では、新たな広報展開を検討するにあたり、環境と福祉という異なる分野を結びつけて「海と北社協のプロジェクト」を進めている。その一環として、令和6年11月に開設したのが、社会参加を目標とする方の居場所「マリンブルー」である。海洋汚染や生物への悪影響が問題となっている海洋プラスチックやペットボトルキャップを活用し、キーホルダーやアクセサリー等の社協広報グッズを制作する活動を行っている。これにより、参加者が安心して過ごせる居場所づくりと、社会参加の機会の創出に取り組んでいる。また、製作活動に親和性の高い「居場所」を掛け合わせ、“広報としての居場所”という新たな役割も位置づけた。

活動は月に2回程度、区社協の会議室を利用している。参加者は、丸や三角、猫などの型を選び、粉砕した海洋プラスチックやペットボトルキャップを流し込み、レジンに塗布してUVライトで固める。さらに裏面にもレジンを施し、紐を通してアクセサリーやキーホルダーに仕上げる。素材をアイロンで溶かして模様を作る方法や、花や星の形



プラスチックを裁断する製作活動の様子



マリンブルー製品(ストラップ)

に切り出す工程などもあり、参加者一人ひとりの工夫や個性が表れている。こうして完成したグッズは、区社協主催の福祉イベント「おちゃのご祭祭」などで販売される。その際には居場所の参加者にも手伝ってもらうことで、地域住民との交流の機会にもなっている。

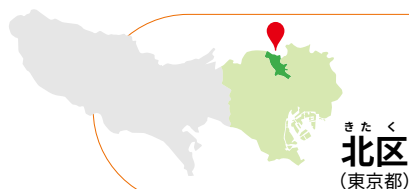
参加者は、30年近くひきこもりの状態を経験した方や、親の介護をきっかけに離職し周囲から孤立しがちであった方、精神疾患のある方、知的障害のある方など、それぞれが異なる背景をもっている。区社協が受託する生活困窮者自立相談支援事業(以下、困窮事業)とも連携しながら、社会参加や就労に向けた一歩を後押しする場となっている。

新しい分野との協働の可能性

「人とつながりたいけれど、最初の一步が踏み出せない」—— そうした声を多く耳にしたことが、この取り組みのきっかけとなった。区社協では、相談支援や地域福祉活動を通じて、外出や人との交流に不安を抱える人が少なくないことを実感していた。これを受け、区社協内の経営改革・広報戦略PTにおいて、どのような支援や活動が可能か検討を進めた。

また、「社会福祉協議会基本要項2025」では、多様な主体との連携・協働の重要性が示されており、「第4次北区地域福祉活動計画」でも従来の枠を超えた地域社会の実現が掲げられている。こうした方針を踏まえ、これまで関わりの少なかった分野との連携を模索し、社会的関心の高い環境分野に着目した。企業や市民の参画も得やすいことから、発信力の強化や新たな資源の開拓につながることをねらいとした。

その後、環境問題や河川清掃、まちづくりに取り組むNPO団体、広報活動に積極的な市町社協に対してヒアリングを実施した。検討を重ねながら事業の内容をつめ、環境と福祉を掛け合わせた「海と北社協のプロジェクト」を立ち上げてその具体的な実践として居場所「マリンブルー」を開設した。



東京23区の城北地区に位置し、荒川・隅田川を挟んで埼玉県に隣接する。面積20.61km²。飛鳥山の桜など四季の景観に恵まれ、渋沢栄一ゆかりの地としても知られる。JRをはじめ、地下鉄や都電が区内を走り交通利便性が高く商店街にもぎわう。近年はマンション建設と再開発が進み、価格上昇とともに居住者層の変化もみられる。

【地域の状況】(2026年2月1日現在) ●人口/367,350人 ●世帯数/215,950世帯 ●高齢化率/22.71%

他社協・企業との連携とクラウドファンディングの実施

活動に必要な海洋プラスチックやペットボトルキャップは、伊豆大島の大島社協の協力により提供されている。大島社協では、地域の高校生とともにビーチクリーン活動を行っており、そこで回収されたプラスチックが活用されている。これまで災害支援のための職員派遣や、社協職員の勉強会などを通じて築いてきた社協同士の関係性が、今回の取り組みに活かされた。

また、令和7年11月から、粉碎機や制作資材、居場所の運営費の確保に加え、「マリンブルー」の取り組みや区社協の活動を広く周知することも目的として、クラウドファンディングに挑戦した。財源確保そのものよりも、“広報としてのクラウドファンディング”として実施した点に特徴がある。開始から約2週間で目標額30万円を達成。多くの応援メッセージも寄せられた。

集まった資金で、ポータブル電源を購入した。これにより、今後イベント等での実演販売が可能となり、参加者の活躍の場が増えることが期待されている。なお、当初購入を検討していた粉碎機については、地元企業の協力により解決できた。クラウドファンディングの実施期間中、区社協が同社に訪問する機会があった。そこで「マリンブルー」の取り組みを紹介したところ、粉碎機の使用にともなうマイクロプラスチックの吸入リスクについて助言を受け、当該企業が社会貢献の一環として粉碎作業を担ってくれることとなった。

活動を通じて生まれる変化

「マリンブルー」では、黙々と制作に取り組む時間もあれば、参加者同士で会話を楽しみながら作業する時間もある。キーホルダーが完成すると、お互いにほめ合うなど、笑顔が絶えない。

「その作業なら得意なAさんに聞いてみたら?」「初めての方が来たので、Bさん説明をお願いしますか?」といった声かけや、職員やアシスタントスタッフも参加者と会話しながら、参加者同士の自然な交流を促している。

活動への参加を重ねるなかで、クラウドファンディングの返礼品について話し合う際に意見を出すなど、参加当初に比べて主体的に発言するようになった方もいる。さらには単発のアルバイトに挑戦し、短時間ながら就労につながる方も見られるようになっている。

生活困窮の相談をきっかけに参加した方は、親の介護を機に仕事を辞め、自宅にひきこもる生活を送っていた。しかし、「マリンブルー」でアクセサリーづくりに取り組み、仲間

と作品の完成を喜び合う経験を重ねたことで「ここに来ると、また頑張ってみようと思えるんです」と話すようになった。

参加者の環境課題のとらえ方も変化してきた。当初、居場所や活動の機会を求めて参加されている方が多い状況だったが、製作活動や地域のイベントでの販売・発信を通じて、徐々に環境への関心や「自分たちの活動が社会貢献につながっている」という実感をもたれる方が増えてきた。イベント時には、海洋プラスチックの展示などで来場者に対して環境への取り組みをわかりやすく伝えた。参加者の活動を通じて、福祉と環境の2つの切り口から情報発信することを意識している。

社会参加の架け橋として

広報戦略PTの安藤豊氏は、「『無いものは創る』という社協活動の原点に立ち返り企画しました。この活動は、中間就労の場でも単なる居場所でもなく、関わる一人ひとりが発信者となる広報活動として位置づけています。福祉と環境という新たな切り口から共感の連鎖を生み出し、新たな出会いと地域のつながりが広がることを期待しています」と語る。また、同じく担当の上田洋平氏は、「参加者の孤立防止や生きがいづくりにつながる居場所となり、今後も必要としている方が一人でも多く訪れる場所になってほしいです」と話す。

区社協では今後、売り上げを参加者へ謝金として還元できる仕組みづくりなど、参加しやすい工夫を検討していく。また、居場所の周知や、区社協としての広報にも一層力を入れていく。

環境問題への取り組みを通じて、人と人、人と地域をつなぐ「マリンブルー」。海から届いた小さなプラスチック片が、誰かの社会参加のきっかけとなり、新たなつながりを生み出している。

「マリンブルー」が誰もが気軽に訪れることのできる居場所としてさらに定着するよう取り組むとともに、区社協全体としても地域住民の拠り所となることをめざし、活動を続けていく。



広報戦略PTの企画メンバー(左から)
上田洋平さん・安藤豊さん・檜山遼相さん・横山萌さん

住民主体の地域づくり

第10回

本連載では、全国の社協の取り組みをもとにコミュニティワークの展開プロセスとそこに関わる社協職員に必要な視点やポイントについて考えていきます。4・5月号、6月号は北海道・京極町社協の事例です。

福祉教育の学びを地域につなぎ、子どもの意思を尊重した活動の展開 ～北海道・京極町社協①～

〈コーディネーター〉 佛教大学社会福祉学科 准教授 金田 喜弘氏

〈事例提供〉 北海道・京極町社会福祉協議会 三条 貴子氏

〈企画協力〉 東京都・文京区社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会



今回の事例の キーワード

福祉教育、組織化

今回は、福祉教育を起点にした地域づくりについて京極町社協の事例をもとに、企画協力社協も交えて一緒に考えていきたいと思えます。

事例概要

京極町は、農業を主産業とする人口約2,800人弱の小規模な町で、住宅地と農村部が点在しています。移動や医療アクセスに課題がある一方、住民同士のつながりが強い地域です。京極町社会福祉協議会（以下、町社協）では、高齢者を対象とした事業やサービスは充実していましたが、子どもたちとの接点は、年に1回の福祉教育の授業のみでした。

そこで、1回の授業で終わらず、子どもたちとの関わりを継続するためユニバーサルスポーツ大会（以下、ゆるスポ）を計画したところ、2名の子どもが実行委員として企画運営に参加しました。開催後、実行委員の子どもたちから「これから地域のためにできることを自分たちで考えて取り組みたい」という声が出たことから、何ができるのかを一緒に考え、「子ども0円食堂（以下、0円食堂）」を行うことにしました。

0円食堂の“0円”は廃棄予定の野菜を使うことからきており、「テレビ番組でやっていた『0円食堂』を京極町でもやりたい」という子どもの声から始まったものです。メニューの考案や準備、当日の運営まで実行委員の子どもたちが主体的に担いました。農家から食材を調達する交渉や招待状の作成・配布なども自分たちで行い、地域の関係者を招待しました。

0円食堂の取り組み自体は2年で終了しましたが、これをきっかけに町社協と学校の距離が近くなり、子どもたちと住民や地域の関係者が一緒に取り組む活動が新たに生まれています。一連の取り組みのなかで、子どもたちは多くの大人と出会い、役割を担いながら成功体験を重ね、自信や主体性を育んでいきました。また、地域の大人にとっても子どもを身近に感じる機会となり、見守りの意識が広がりました。

〈京極町の状況〉 人口：約2,800人、世帯数：約1,400世帯、高齢化率：約35%

学びを「その先」につなげる視点



福祉教育は多くの社協で取り組まれています。京極町社協では、学びを授業だけで終わらず、「ゆるスポ」、「0円食堂」と地域の実践につなげていますね。どのような思いがあったのですか。



福祉教育の授業のなかで、子どもたちはとてもよい反応をしていていましたが、授業後は接点がありませんでした。せっかく子どもたちが福祉に関心をもってくれたのに、1回の授業で終わってしまうのは「もったいない」と思い、課内でも課題を共有していました。子どもたちの気づきをそのままにせず、地域のなかで何かできないか考えたことがきっかけでした。



既存のプログラムを継続して実施するだけではなく、「このままでいいのか」という違和感を大切に、次の展開につなげている点が印象的です。



あくまで福祉教育は入り口です。学校のなかだけでなく、完結するのではなく、地域のなかでさまざまな人と関わったり、自分たちで考えたりする機会があることで、学びが自分事になっていくのではないかと考えました。



ゆるスポの取り組みがあったからこそ、その先の0円食堂や地域での活動の広がりにつながっています。さらに、ゆるスポでは、子どもたちが単なる参加者ではなく、実行委員として、主体的に企画運営をしています。福祉教育で育まれた子どもたちの関心を具体的な活動に結びつけ、学校という枠を越えて地域づくりまで発展させているところもポイントですね。



そうですね。普段から課内で課題を共有していたからこそ、スムーズに活動を展開できたのだと思います。

安心できる場や関係づくりから、子どもの「やりたい」が生まれる



子どもたちが主体となって企画を進めていくうえで意識していたことはありますか。



町社協として学校運営協議会に参加しているなかで、子どもたちの自信のない姿が課題となっていました。そのため、子どもの想いや考えを聞くことを大切にしました。子どもが発したアイディアは宝物です。0円食堂の企画の際は、大きな紙を用意してみんなで意見を書きながらアイディアを出していきしました。



「意見を言ってもよい」と思える環境づくりを大切にしていたのですね。



はい。はじめは2人だった0円食堂の実行委員は、子ども同士で仲間を連れてきて少しずつ増えていき、企画中に6人になりました。後から参加した子どもたちにも、発言することを怖いと思ってほしくなかったで、どんな小さなアイディアでも見える化することで形に残し、大切にしました。



話し合いの場を安心できるものにする前提として、職員が子どもたちと信頼関係を築くことも大切なポイントだと思います。



そうですね。子どもたちと仲良くなるための工夫として、手書きの手紙を家に届けにいくこともありました。また、話し合いが終わってもその場に残る子もいたので、一緒に話をして、企画の話だけでなく学校や生活の話などを聞くこともありました。



活動が自分ごとになる前の立ちあげ支援の段階では、ゆるやかに全体を見守りながら個別に話を聞くなど、チーム形成と個別の関係づくりのバランスが大切ですね。

主体性を支える「準備」と「関係づくり」



企画段階で意識していた点をうかがいましたが、具体的に活動を進めていくなかで工夫したことはありますか。



子どもたちの「やりたい」気持ちを実現して、成功体験を積み重ねることが大切だと思っていました。そのため、一緒に準備をしながら、必要に応じて、事前に職員が関係者と調整することで地域のなかで応援団を増やしていくことを意識しました。例えば、農家に野菜をもらう交渉に行く際は、子どもたちと一緒に農家の人に伝えるセリフを考え、台本を作る一方で、職員が農家に事前に連絡し、「子どもたち自身で説明に来るので、話を聞いて協力していただきたい」と伝えていました。



子どもたちに任せるだけでなく、子どもたちができるように支えることが大切ということですね。活動そのものだけでなく、「そこに至る準備のプロセス」も重要です。



実際にやってみることでイメージがつき、一気に自分事化が進むことがあります。話し合いだけで終わらず、プレ開催的に「まずはやってみる」というのもポイントだと思いました。



そうですね。0円食堂を開く前には、ボランティアと一緒に調理の練習をして、学校の先生に試食してもらいました。話し合いだけ重ねていても、子どもたちの関心がそれてしまうと感じていたところ、ボランティアの人から「1回やってみたらいいのではないか」と言われたことがきっかけです。



見通しをもって活動を展開していくことも必要ですが、心理的なハードルを下げるためにも、実際に活動を進めながらその都度柔軟に対応していくことも必要だと感じました。子どもに対しても大人に対しても主体形成のプロセスは同じですね。

＜＜＜＜ 今回のポイント ＞＞＞＞

- 狭義の福祉教育（アイマスクなどの福祉体験）にとどまらず、広義の福祉教育（人権、社会参加、人として認め合うことなど）へと展開していく視点が重要。
- ワーカーが抱えるモヤモヤを言語化し、組織内で共有することで、次の取り組みのきっかけが生まれる。
- 常に当事者を中心に据えることで、そのグループや活動に主体性が育まれる。
- コミュニティワーカーには、当事者が主体的に取り組めるようにするための準備や環境づくりが求められる。



次号予告

次号では、京極町社協の事例をもとに、地域のなかで理解者を増やすための工夫や、子どもたちの意思を尊重した活動のあり方について考えます。

業務改善とICT活用

— 社協における実践の視点



現在、デジタル化が急速に進展し、さまざまな分野でDXの推進とICTの活用が注目されています。

社協においても、限られた体制、時間、資源のなか、自らの役割をより一層発揮していくための一助としてそれらを活用し、業務効率化と事務負担の軽減等を図る取り組みについて検討していく必要があります。

本連載では、株式会社ヤマグチの山口純氏のご寄稿により、ICTを活用した業務改善等について、社協の現場における実践のポイントや考え方をお伝えします。

連載の出発点となる第1回では、「DX」と「ICT」について、それぞれ用語の意味や、その違いについて改めて整理します。

第1回

DX・ICTとは何か — まず正しく理解する

山口 純（株式会社ヤマグチ代表/工学博士/福祉機器コンサルタント）

介護・障害福祉の現場で、導入ありきにせず、福祉テクノロジーが「本当に役に立つか」を軸に、導入判断、実証評価、効果検証、活用定着まで伴走支援を行う。

DXやICTという言葉をよく聞くようになった

近年、社協の現場でも「DX」や「ICT活用」という言葉を耳にする機会が増えています。背景には、地域課題の多様化や業務量の増加のなかで、記録、情報共有、確認、会議準備、資料作成などの負担が大きくなり、本来力を注ぎたい業務に十分な時間を割きにくくなっている現状があります。

こうした状況のなかで、仕事の進め方を見直す手がかりとして、DXやICT活用が注目されるようになってきました。ただ、その一方で、それぞれの意味や違いが十分整理されないまま使われている場面も少なくありません。まずは、このふたつの言葉を正しく理解することが出発点になります。

ICTとDXは同じではない

ICTは「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、情報通信技術そのもの、あるいはそれを業務のなかで活用することを指します。たとえば、記録をパソコンやタブレットで入力する、情報共有をオンラインで行う、会議資料をデータで扱うといったことは、ICT活用の例といえます。

一方、DXは「Digital Transformation（デジタル変革）」の略です。DXは、ICTを使うこと自体を指す言葉ではありません。ICTを活用しながら、仕事の進め方や組織、さらには事業やサービスのあり方まで変えていくことを含む、より広い概念です。たとえば、店に行って借りるDVDレンタルが、ネットでいつでも見られる動画配信サービスへ変わったように、DXはサービスの届け方や事業の仕組みそのものを変えていくものです。

ICT活用とDXを段階で見る

ICT活用とDXの違いは、業務の変化を段階で整理してみると分かりやすくなります。（図）

社協では、DXという言葉をものま当てはめにくい

ただし、ここで注意したいのは、一般に語られるDXをそのまま社協に当てはめればよいわけではない、ということです。社協は、民間企業のように競争のなかで事業の仕組みを自由に組み替えていく組織とは異なります。公的制度や委託事業に基づく業務も多く、本来の意味でのDXをそのまま目標として掲げても、現場にはなじみにくい面があります。

また、社協の業務は、単純に効率性や生産性のみを追求することが適切とは言えない場面も少なくありません。こうした特性を踏まえずにDXを推進しようとすると、形だけの取り組みにとどまってしまうおそれがあります。

ICTを活用する視点

DXという言葉だけを追うのではなく、社協が地域のなかで自らの役割を果たすためにICTを活用するという視点が大切です。まず、記録や情報共有、会議準備、文書管理といった、日々の業務のなかで負担になりやすい部分から見直していくことが、現実的な第一歩になります。

今回は、社協の現場が抱える具体的な課題について整理していきます。

（図） ICT活用からDXまでの4段階

1 アナログ・手作業中心	●紙、電話、FAX、対面を中心に業務を行う段階
2 ICTへの置き換え	●紙や手作業で行っていた記録や連絡、資料作成などを、ICTを使う形に置き換える段階 ●ただし、仕事の流れや進め方そのものは大きく変わらない
3 業務の流れの見直し	●ICTを活用しながら、業務全体の流れや進め方を見直す段階 ●業務の進め方を整え、効率化や負担の軽減につなげていく
4 DXによる変革	●ICTの活用を前提に、業務改善にとどまらず、サービスのあり方や事業の仕組みそのものまで変革の対象となる段階

仕事に役立つ Topics

福祉の動きを知ろう



厚生労働省老健局より「介護現場の働きやすい職場環境づくりに向けた経営の協働化・大規模化の進め方ガイドライン」が発表されました

経営の協働化・大規模化に向けて

2040年に65歳以上の高齢者数がピークを迎える一方で、生産年齢人口は減少が見込まれ、人材確保の問題が深刻化しています。そのため、介護サービスを提供する法人・事業所が単独で経営を維持することが困難となる可能性が指摘されています。今後、安定的に必要な事業を継続し、地域におけるサービスを確保しながら、複雑化したニーズに対応するためには、協働化・大規模化等による経営改善の取り組みが必要とされています。

厚生労働省老健局は、全国16か所の介護現場における協働化・大規模化の事例をもとに、令和8年1月に「介護現場の働きやすい職場環境づくりに向けた経営の協働化・大規模化の進め方ガイドライン」（以下、ガイドライン）を公表しました。

ガイドラインの概要

本ガイドラインには、協働化の実践事例をもとにした、協働化・大規模化の進め方がそれぞれ3つのステップで示されています。

協働化を進めるための3つのSTEP	
STEP1 : 仲間をつくる	①つながりをつくる： 他法人・事業所や行政との交流の場に参加する。 ②つながりを深める： 地域の状況や地域課題等の情報交換等を行う。 ③課題や目標を共有する： 地域内の法人に呼びかけを実施し、課題意識を共有する場や機会を形成する。
STEP2 : 協働化を検討する	①取り組む内容を考える： 合同での勉強会や職員同士の意見交換会、事業所相互の見学会などを検討する。 ②取り組む体制を考える： 中心となる主体を決める。法人・事業所に推進役や総合調整役を置く。 ③協働の形態を考える： 規定や契約等を設けずプロジェクト単位で実施する。法人・事業所間の役割分担や責任を明確化して協定等を締結する。
STEP3 : 協働し、PDCAを回す	協働化の結果を振り返り、取組の中で良かった点や改善点を抽出する。他分野との協働化が可能な検討する。

まずは他法人・事業所とのつながりや接点を持ち、関係性を積み重ねていくこと自体が、協働化に向けた第一歩であるといえます。そのうえで、こうしたステップを踏みながら議論を重ね、意思決定し、推進していくことが求められます。

大規模化を進めるための3つのSTEP

STEP1 : 大規模化を検討する	自法人・事業所の現状把握、周辺のサービス需要・労働市場の分析。
STEP2 : 具体的な準備を始める	イニシャルコストの試算、他法人との競合性の分析。補助金など活用可能な支援制度がないかを確認する。
STEP3 : 大規模化し、PDCAを回す	職員に対する説明の実施や、事業についての定期的な振り返りを行う。

大規模化においては、経営基盤の強化やサービス提供体制の安定化を図る有効な手段となり得る一方で、人材確保や財務面への影響も大きいことから、地域ニーズや費用対効果等を十分に踏まえた検討が重要です。

社協に期待されていること

近年、社協の介護サービス事業の経営状況は厳しさを増しています。こうした状況のもとで、社会福祉法人連絡会等の場を活用し、サービス提供体制の維持に向けた協議を進めている地域が見られます。本ガイドラインにおいても、福智町社協（福岡県）が公益的取組や人材採用に際しての合同PR・募集、事務処理部門の協働化等について25の社会福祉法人と連携して実施している事例として紹介されています^(※)。

今後は、本ガイドラインも参考にしながら、地域内の法人・事業所に対して働きかけ、課題意識の共有を図ったうえで、地域の実情に応じて具体的な取り組みの検討を進めていくことが考えられます。また、これらの検討にあたっては、行政の参画を得ながら、推進していくことが重要です。



介護現場の働きやすい職場環境づくりに向けた
経営の協働化・大規模化の進め方ガイドライン
(厚生労働省老健局)

※福智町社協の取り組みは、NORMA2025年3月号でも紹介しています。

歴史から考えよう！ 社会福祉協議会

近年、地域のニーズが複雑化するなかで、社協にはより多様な役割が求められています。本企画では、社協のこれまでのあゆみを振り返り、先人たちの活動、思いを知ること、自らの業務の意義、福祉の理念について改めて考えます。



ベテラン社協マン 新人社協マン

第1回 1908年：中央慈善協会

- 社協のはじまりって知ってる？実は、1908年に設立された『中央慈善協会』にさかのぼるんだ。
- 中央慈善協会なのですね。どのような背景で設立されたのですか？
- 明治維新からしばらく経った1890年代、日本は近代化が進んでいたけど、当時の公的な救済制度は、『恤救規則』(1874年)のみで頼れる人がいない一部の人だけが対象だった。さらに、日清戦争(1894～1895年)では、戦死者や負傷者も多く、その結果、残された家族や兵士の生活が苦しくなって、新たな社会問題になったんだ。ただ、当時は国ではなく、民間の人たちが中心になって支えていた。孤児の保護や、非行に走る子どもの立ち直りを支える活動などが行われていたよ。そうした民間の活動が徐々に広がるなか、「もっと研究したり、連携したりしていこう」という動きが出てきたんだ。
- 福祉関係者がつながって取り組むという流れになったのですね！今の仕事にも通じる大切な視点ですね。

- そうだね。そして1903年、大阪で開かれた『全国慈善大会』で、全国的な連絡組織をつくろうという動きが生まれて、『日本慈善同盟会』の設立が決まった。日露戦争(1904～1905年)で一時活動は止まったけれど、戦後に再び活発になっていった。そして1908年、名称を改めて『中央慈善協会』が設立されたんだ。初代会長は茨沢栄一！今の社会福祉の基盤につながる、大事なスタートだったんだよ。
- なるほど！社協のはじまりって詳しくは知りませんでしたが、先人たちの想いや実践の積み重ねのうえに、今の私たちがいることが分かりました。

書籍紹介

その時代を切り拓いた先人たちの取り組みについて、さらに詳しく知りたい方はこちら！

『日本の社会福祉—礎を築いた人びと』(全国社会福祉協議会)
定価：2,200円(税込) B5判/200頁 2019年4月発行

NEXT：社会福祉協議会基本要綱の策定と社会福祉事業法制定

見える！ 地域福祉推進委員会 第1回

地域福祉推進委員会では、地域福祉の推進と社協基盤の強化をめざし、全国の社協の声を集めて調査・研究・協議を行っています。ここでは、委員会の動きを紹介しながら、「いま何が課題なのか？」「どんなことが話し合われているのか？」を分かりやすくお届けします！

令和8年度地域福祉推進委員会事業計画について

近年、福祉分野を超えてさまざまな地域生活課題が広がっており、社協への期待が高まるなか、社協は、住民や幅広い地域の関係者と連携・協働しながら、協議体としての機能を発揮していくことが求められています。一方、社協が地域のなかで役割を果たしていくためには自律的な組織経営が不可欠であり、組織基盤強化を図りながら社協の総合力を向上させていくことが必要です。

このような認識のもと、地域福祉推進委員会では、令和8年度事業計画を策定し、今年度の活動をスタートしました。

また、地域福祉推進委員会の活性化に向け、そのあり方や各都道府県・ブロック等での情報共有・連携の方法などについて検討を行う予定です。

今後も社協の組織、経営基盤の強化とともに、活動・事業の活性化に向けた各種支援事業や調査、研修等を展開していきます。

重点項目

- ①社協の総合力向上に向けた経営基盤強化**
基本要項2025の内容をもとにした研修ツールの検討、事務局長等を対象とした社協経営やマネジメントに関する研修プログラムの開発、社協が実施する介護サービス事業の経営改善に向けた取り組みなど
- ②地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進基盤の強化**
包括的な支援体制整備に向けた社会福祉法改正等への対応、社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働のさらなる推進など
- ③地域における総合的な権利擁護支援の推進**
「新たな事業」の制度設計への対応や成年後見制度の見直しへの対応など

地域福祉推進委員会
新着情報はこちら！



※社協の役職員専用のページとなります。



職員体制

令和8年度 全国社会福祉協議会 地域福祉部／生活福祉資金貸付事業支援室／全国ボランティア・市民活動振興センター 職員体制

●地域福祉部

部長：宮内良樹
副部長：玉置隼人
専門員：高橋良太
参事：森山小楨
主査：後藤裕香、安藤伸也、福與紗菜
主事：竹内碧衣、馬場南帆
出向職員：柴山泰輝

●全国ボランティア・市民活動振興センター

センター長：宮内良樹(兼任)
副部長：河邊裕子
参事：由利侑那
主査：藤川奈月
主事：相澤如美

●生活福祉資金貸付事業支援室

室長：伊藤浩司
主査：田中俊充
主任：長谷未来

編集後記

令和8年度が始動し、ご異動や新しいお仕事で慌ただしい方もいらっしゃると思いますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。本会でも異動がありました。これまで同様に全国の社協職員の皆さまのご活躍を、本誌を通じて発信してまいりたいと考えております。私自身、全社協2年目を迎え、1年目の業務を振り返りつつ、気持ちを新たに組み立てたいと思いますので、引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。今年度の目標は、「どこかの社協に遊び(勉強)に行く！」です。お声がけ、お待ちしております！また、新たな連載もスタートし、皆さまにとって有益な情報をお届けできるよう努めてまいります。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。(馬)

》》》アンケート

今後の企画・編集の参考にさせていただきますので、読者アンケートにご協力ください。

